

一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書

事 年	業 度	・ ・ ・ ・	法人名						
円	貸 倒 実 績 率 の 計 算	前 3 年 内 事 業 年 度（設 立 事 業 年 度 である 場 合 に は 当 該 事 業 年 度）の (2) の 合 計 額				8	円		
		(8) 前 3 年 内 事 業 年 度 に お け る 事 業 年 度 の 数				9			
		前 3 年 内 事 業 年 度 に は 当 該 事 業 年 度（設 立 事 業 年 度）の	売 掛 債 権 等 の 貸 倒 れ に よ る 損 失 の 額 の 合 計 額			10			
円			別表十一(一)「19の計」の合計額			11			
			別表十一(一)「24の計」の合計額			12			
			貸 倒 れ に よ る 損 失 の 額 等 の 合 計 額 (10) + (11) - (12)			13			
円		(13) × $\frac{12}{\text{前 3 年 内 事 業 年 度 に お け る 事 業 年 度 の 月 数 の 合 計}}$				14			
		貸 倒 実 績 率 $\frac{(14)}{(9)}$ (小数点以下 4 位未満切上げ)				15			
金 銭 債 権 の 明 細									
の対 たの 額合 格移 に債	法第52条第1 項第3号に該 当する法人の 令第96条第9 項各号の金銭 債権以外の金 銭債権の額	完全支配関係 がある他の法 人に対する売 掛債権等の額	期末一括評価 金銭債権の額 (16) + (17) - (18) - (19) - (20) - (21)	実質的に債権 とみられない ものの額	差引期末一括 評価金銭債権 の額 (22) - (23)				
	20	21	22	23	24				
円	円	円	円	円	円	円			
とみられないものの額を計算する場合の明細									
円	債 権 か ら の 控 除 割 合 $\frac{(26)}{(25)}$ (小数点以下 3 位未満切捨て)				27	円			
	実質的に債権とみられないものの額 (22の計) × (27)				28	円			

別表十一(一)(二) 令六・四・一以後終了事業年度分